

## 台風・大雪等の場合の対応について

### 台風の接近が予想される場合、または暴風圏内にある場合

- (1) 15時00分の時点で「板橋区」または「練馬区」に「大雨、暴風の特別警報」または「警報」のいずれかが発令されている場合は「自宅学習」とする。  
(洪水警報、波浪警報、高潮警報が出ていても自宅学習とはしない。)
- (2) 15時00分の段階で警報が発令されず、それ以降に発令された場合は、以下の対応とする。
  - \* 警報が発令された段階で、「自宅学習」とし、大山高校定時制ホームページ、公式twitter、Teamsを通して情報を発信する。
  - \* 「自宅学習」の対応を把握せずに登校した生徒には安全に十分に配慮して帰宅するよう指導する。

### 大雪の場合

- (1) 15時00分の時点で「板橋区」または「練馬区」に「大雪、暴風雪の特別警報」または「警報」のいずれかが発令されている場合は「自宅学習」とする。
- (2) 15時00分の段階で警報が発令されず、それ以降に発令された場合は、以下の対応とする。
  - \* 警報が発令された段階で、「自宅学習」とし、大山高校定時制ホームページ、公式twitter、Teamsを通して情報を発信する。
  - \* 「自宅学習」の対応を把握せずに登校した生徒には安全に十分に配慮して帰宅するよう指導する。

なお、台風を伴わない大雨警報等が発令されている場合、授業を実施する。ただし、無理な登校は控え、安全を優先すること。(欠時数のカウントには配慮する。)

上記に当てはまらない場合でも、学校の判断により下校時刻の繰り上げ等を行う場合がある。